

四 半 期 報 告 書

(第115期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

中国塗料株式会社

(E00897)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

【会社名】 中国塗料株式会社

【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植竹正隆

【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7

【電話番号】 0827(57)8555(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山崎義美

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
(東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 木戸久雄

【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)

中国塗料株式会社大阪支店
(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期連結 累計期間	第115期 第3四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	71,501	70,543	96,595
経常利益 (百万円)	6,788	4,872	9,114
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,477	2,421	5,701
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,795	1,060	3,553
純資産額 (百万円)	48,176	48,852	48,874
総資産額 (百万円)	98,653	99,015	100,305
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	65.13	35.23	82.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	— (注) 3	— (注) 3	— (注) 3
自己資本比率 (%)	45.6	46.3	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△116	1,964	1,252
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,290	△1,495	△1,768
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,961	2,856	△1,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,779	14,604	11,825

回次	第114期 第3四半期連結 会計期間	第115期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.81	4.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第114期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 5 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、日本が震災の打撃から回復しながらも、欧州債務危機の影響が各国に飛び火し、停滞色を強めつつ推移しました。

当社グループの業績としましては、円独歩高による売上、利益双方での目減りや、世界経済の減速等の悪材料が重なる中、売上高は前年同期比で若干減となりました。加えて、原油を中心に原材料価格が高値圏にとどまったことなどから、営業利益はじめ全般的に前年同期比で利益率が低下しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は70,543百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は4,346百万円（同34.5%減）となり、経常利益は4,872百万円（同28.2%減）、四半期純利益は2,421百万円（同45.9%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 日本

船舶建造ペースの低下により、売上高は28,296百万円（前年同期比7.7%減）となりました。セグメント利益は、原材料価格の高止まりを受け、1,773百万円（同40.4%減）となりました。

② 中国

コンテナ用塗料がペースダウンしつつも回復を維持したことを主因に、売上高は24,276百万円（同9.2%増）となりました。セグメント利益は、売上増に伴い1,513百万円（同5.7%増）となりました。

③ 韓国

当社採用船の谷間に当たったことから、売上高は6,375百万円（同8.2%減）となりました。セグメント利益は、原材料価格の高止まりから93百万円（同86.5%減）となりました。

④ 東南アジア

工業用塗料を中心とする堅調な出荷実績を受け、売上高は5,558百万円（同6.1%増）となったものの、原材料価格の高止まりにより、セグメント利益は622百万円（同15.3%減）となりました。

⑤ 欧州・米国

船舶用塗料需要が伸び悩んだことから、売上高は6,037百万円（同6.3%減）となり、販売費の増加などに伴い752百万円のセグメント損失（前年同四半期はセグメント損失770百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,290百万円減少の99,015百万円となりました。

① 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ215百万円減少の69,855百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（3,362百万円）や現金及び預金の増加（2,968百万円）であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1,074百万円減少の29,160百万円となりました。主な減少要因は、投資有価証券の減少（463百万円）や建物及び構築物の減少（348百万円）であります。

② 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,921百万円減少の43,223百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（3,259百万円）、1年内返済予定の長期借入金の減少（1,050百万円）や未払金の減少（404百万円）、短期借入金の増加（3,380百万円）であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ652百万円増加の6,938百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加（939百万円）や再評価に係る繰延税金負債の減少（382百万円）であります。

③ 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ21百万円減少の48,852百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少（1,284百万円）やその他有価証券評価差額金の減少（522百万円）、四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加（1,527百万円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は14,604百万円と前連結会計年度末に比べ2,779百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務が減少したものの、売上債権や法人税等の支払額が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ2,080百万円増加し1,964百万円のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ204百万円減少し1,495百万円のマイナスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金による資金調達が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ4,817百万円増加し2,856百万円のプラスとなりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト

（<http://www.cmp.co.jp/>）に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業価値を今後も一段と高めていくために、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、株主の皆様の最終的な決定に必要な情報が十分に提供されないものや、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、あるいはステークホルダーとの友好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないものなどがあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、長期的に当社に対し投資をしていただくために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、高い機能性や作業性を有する環境配慮製品の開発や品質マネジメントシステムの継続的改善、グローバル化の推進等を進めるとともに、安定的かつ継続的に企業の成長に見合った利益還元に取り組んでおります。更に、様々なステークホルダーの信頼を高め、社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ取り組んでおります。これらの取り組みが、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資することと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」と言います。）の導入を決議し、平成21年6月25日開催の第112回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」と言います。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、（i）当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ii）当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」と言います。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間であります。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が変更または廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、（i）当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、（ii）株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みであること、（iii）独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、（iv）当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、（v）経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2. 事前開示・株主意思の原則、3. 必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿い企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,439百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	69,068,822	—	11,626	—	5,396

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 333,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,380,000	68,380	—
単元未満株式	普通株式 355,822	—	—
発行済株式総数	69,068,822	—	—
総株主の議決権	—	68,380	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式832株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	333,000	—	333,000	0.48
計	—	333,000	—	333,000	0.48

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部 経営企画部長	営業本部 営業企画部長	三好 秀則	平成23年6月28日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,412	15,381
受取手形及び売掛金	41,758	※3 38,395
有価証券	607	686
商品及び製品	7,973	8,035
仕掛品	390	262
原材料及び貯蔵品	5,793	6,250
繰延税金資産	826	575
その他	1,097	941
貸倒引当金	△789	△674
流動資産合計	70,070	69,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,593	6,245
機械装置及び運搬具（純額）	2,980	2,674
土地	13,131	13,090
その他（純額）	778	980
有形固定資産合計	23,484	22,990
無形固定資産	878	744
投資その他の資産		
投資有価証券	4,708	4,244
繰延税金資産	453	518
その他	756	707
貸倒引当金	△46	△45
投資その他の資産合計	5,872	5,425
固定資産合計	30,235	29,160
資産合計	100,305	99,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,368	※3 14,109
短期借入金	19,529	22,910
1年内返済予定の長期借入金	1,147	97
未払金	3,097	2,692
未払法人税等	1,225	862
賞与引当金	93	213
役員賞与引当金	—	64
製品保証引当金	105	101
その他	2,577	2,172
流動負債合計	45,145	43,223
固定負債		
長期借入金	1,920	2,859
長期未払金	293	299
繰延税金負債	32	30
再評価に係る繰延税金負債	3,026	2,644
退職給付引当金	604	727
その他	408	376
固定負債合計	6,285	6,938
負債合計	51,431	50,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	30,547	32,075
自己株式	△201	△204
株主資本合計	49,756	51,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	△474
土地再評価差額金	3,168	3,551
為替換算調整勘定	△7,228	△8,512
その他の包括利益累計額合計	△4,011	△5,435
少数株主持分	3,129	3,007
純資産合計	48,874	48,852
負債純資産合計	100,305	99,015

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	71,501	70,543
売上原価	49,894	51,735
売上総利益	21,607	18,808
販売費及び一般管理費	14,967	14,461
営業利益	6,640	4,346
営業外収益		
受取利息	69	87
受取配当金	143	119
受取ロイヤリティー	55	55
技術指導料	105	86
為替差益	—	250
その他	293	329
営業外収益合計	667	929
営業外費用		
支払利息	197	276
為替差損	166	—
その他	156	126
営業外費用合計	520	403
経常利益	6,788	4,872
特別利益		
固定資産売却益	5	5
投資有価証券売却益	112	—
貸倒引当金戻入額	52	—
製品保証引当金戻入額	20	—
その他	2	—
特別利益合計	193	5
特別損失		
投資有価証券評価損	—	26
関係会社整理損	—	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
会員権評価損	—	9
その他	1	3
特別損失合計	29	44
税金等調整前四半期純利益	6,952	4,832
法人税、住民税及び事業税	1,705	1,430
過年度法人税等	—	438
法人税等調整額	258	235
法人税等合計	1,963	2,105
少数株主損益調整前四半期純利益	4,988	2,727
少数株主利益	510	305
四半期純利益	4,477	2,421

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,988	2,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△516	△522
土地再評価差額金	—	382
為替換算調整勘定	△1,675	△1,527
その他の包括利益合計	△2,192	△1,667
四半期包括利益	2,795	1,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,433	997
少数株主に係る四半期包括利益	362	62

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,952	4,832
減価償却費	1,248	1,147
のれん償却額	16	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	△69
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15	135
その他の引当金の増減額 (△は減少)	79	195
受取利息及び受取配当金	△212	△207
支払利息	197	276
為替差損益 (△は益)	291	△259
固定資産除売却損益 (△は益)	29	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△112	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	26
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,457	2,474
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,697	△940
未払又は未収消費税等の増減額	△26	△30
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,193	△2,861
その他	△499	△648
小計	3,980	4,094
利息及び配当金の受取額	212	205
利息の支払額	△187	△256
法人税等の支払額	△4,122	△2,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	△116	1,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,998	△1,439
定期預金の払戻による収入	2,617	1,060
固定資産の取得による支出	△1,023	△947
固定資産の売却による収入	7	10
有価証券の純増減額 (△は増加)	△110	△25
投資有価証券の取得による支出	△18	△144
投資有価証券の売却による収入	230	—
その他	4	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,290	△1,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△907	4,034
長期借入れによる収入	900	1,035
長期借入金の返済による支出	△796	△1,146
自己株式の取得による支出	△4	△3
配当金の支払額	△856	△841
少数株主への配当金の支払額	△255	△185
その他	△41	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,961	2,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	△398	△545
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,767	2,779
現金及び現金同等物の期首残高	14,547	11,825
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,779	※1 14,604

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更となります。この変更により、流動資産の繰延税金資産は16百万円、固定資産の繰延税金資産は28百万円、再評価に係る繰延税金負債は382百万円それぞれ減少し、土地再評価差額は382百万円増加し、法人税等調整額(借方)は、45百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>特約店への売上債権の回収に対する保証</p> <p>三菱商事(株) 1,195百万円</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1 保証債務</p> <p>特約店への売上債権の回収に対する保証</p> <p>三菱商事(株) 20百万円</p> <p>三菱商事ケミカル(株) 1,008 〃</p> <p>2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 281百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 860 〃</p> <p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 537百万円</p> <p>支払手形 399 〃</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金 11,297百万円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 △949 〃</p> <p>有価証券(MMF等) 431 〃</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 10,779百万円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金 15,381百万円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 △1,217 〃</p> <p>有価証券(MMF等) 441 〃</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 14,604百万円</p>

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	412	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	412	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	30,653	22,223	6,942	5,237	6,444	71,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,780	3,359	188	2,178	432	9,940
計	34,434	25,583	7,131	7,415	6,877	81,441
セグメント利益又は 損失(△)	2,973	1,432	696	735	△770	5,067

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	5,067
セグメント間取引消去	2,735
全社費用（注）	△1,162
四半期連結損益計算書の営業利益	6,640

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	28,296	24,276	6,375	5,558	6,037	70,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,897	3,052	168	2,142	460	8,720
計	31,193	27,328	6,543	7,700	6,498	79,264
セグメント利益又は 損失（△）	1,773	1,513	93	622	△752	3,252

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	3,252
セグメント間取引消去	2,182
全社費用（注）	△1,087
四半期連結損益計算書の営業利益	4,346

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

- 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	65円13銭	35円23銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	4,477	2,421
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	4,477	2,421
普通株式の期中平均株式数（株）	68,744,864	68,735,674

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 …………… 412百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中国塗料株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 伸 太 郎 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。